

フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育

高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に就く方については特別教育の受講が義務付けられました。

本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

経験や資格で科目の一部が省略できることとなっておりますが、当協会では労働災害防止再確認のため6時間の講習を開催いたします。

開催日時	平成31年3月7日(木) 《時間》 9:00～16:30 (8:50 集合)	経験や資格で科目の一部が省略できることとなっておりますが、当協会では労働災害防止再確認のため6時間の講習を開催いたします。
開催場所	一関職業訓練協会 (一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平 8-2	
受講料	会員 6,500円 一般 7,500円 (テキスト代含、税込) 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 小野寺利美	
定員	40名	
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。 【受付：平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚 (30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること)	
申込締切	平成31年2月28日(木)	
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑 (修了証受領時に必要)	
その他	(1)申し込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがあります。 (3)納入済の受講料は中止の場合を除き返還できませんのでご了承願います。	

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp/>